

あきる野市議会 自由民主党

志清会だより 第33号

～あきる野の未来に責任を持ち、市民と共働して歩む～

※ 志清会は、あきる野市議会志を同じくする9名の議員による政策グループです。

会長

幹事長

会計



ほりえ たけし
堀江 武史
淵上 41歳④



むらの えいいち
村野 栄一
二宮東 52歳②



なかむら かずひろ
中村 一広
油平 51歳①



こごもり としひと
子籠 敏人
菅生 45歳③



あまの まさあき
天野 正昭
小和田 62歳②



なかじま ひろゆき
中嶋 博幸
留原 52歳②



くぼしま せいいち
窪島 成一
平沢 64歳①



ひらの しょうご
日原 省吾
野辺 54歳①



うすい けん
臼井 建
秋留 50歳①

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

武蔵引田駅北口土地区画整理事業について

市域の約 7 割が森林などで占められている本市において、いかにして、限られた平地を有効に活用していくかが、今後のあきる野市のまちづくりの上で大きな課題です。駅は、まちの中心地であり外部からの玄関口でもあります。その駅前の土地が農地のままであり、かつ、有効活用されていないのは、東京都内でも数は少なく、武蔵引田駅はその代表です。この駅前を無秩序な開発による住宅地にせず、快適で住みやすい環境整備をすることは、将来世代への責任であると思います。

また、既に富士通跡地に世界的企業「みらかホールディングス」の進出が決まりましたが、今後、都立秋川高校跡地の活用が動き出します。そして当該土地区画整理事業を併せた 3 本の矢により、良好な居住環境の創出や産業の活性化などの相乗効果がもたらされます。私たちは、武蔵引田駅北口土地区画整理事業をあきる野市の発展のために欠かすことのできない事業と考え、これからも積極的に推進してまいります。



武蔵引田駅

皆様からのご質問にお答えします

Q1 武蔵引田駅北口土地区画整理事業※を行う必要はあるの？

A1 土地区画整理事業は、地権者の皆様の土地を再配置して道路や公園等の公共施設を充実させることで、宅地の利用価値を向上させる事業です。この事業手法は、まちづくりにおいてはとても有効な方法で、都内においても、現在 50 以上の地区において、さまざまな目的のもと、土地区画整理事業によるまちづくりが進められています。

武蔵引田駅北口地区は、駅前という公共性の高い地区にあり、約 19.5ha のエリアにおいて、宅地の利用増進、安全性の向上を目指しながら、併せて、駅利用の利便性の向上を図ることを目的に、土地区画整理事業が進められています。土地区画整理事業が進められています。また、本地区では、給食センターの立地や商業系、産業系の民間企業の誘致といった総合的なまちづくりが進められており、こうした取組は雇用の創出、経済の活性化にも大きく寄与するものと考えます。

※市が施行者として、武蔵引田駅北口の約 19.5ha の宅地等の区画を整え、道路や公園等の公共施設を整備し、宅地の利用を増進するための事業であり、事業費は約 71.1 億円。(財源は国・都・市など)



提供：あきる野ドローン協会

Q2 今、どこまで進んでいるの？

A2 この事業はまちづくり協議会での長年の協議活動の上に進められていますが、今般、道路・公園等の再配置計画がまとまり、現在は、地権者の皆様の宅地の行き先(「換地」と呼ばれています)のはめ込み作業が進められています。武蔵引田駅北口地区では、皆様の将来の土地利用の希望に出来るだけ応えられるよう、本人からの申出によるオーダーメイドのまちづくりを進めています。

現在、地権者の 96% の方から申出を得ており、皆様のご希望が一日でも早く叶うことを願っているところですが、本年 6 月には、第一期の工事が始まると聞いております。

Q3 市が事業地内に生産緑地を指定したことに問題はあるのですか？

A3 問題はありません。基本的に、土地所有者本人から生産緑地を指定してほしいという申請があれば、市はそれを拒むことはできません。換地の後も生産緑地が継続されれば、緑地環境が保全されることとなります。また、換地する前の土地を生産緑地に指定することは、期間は限定的かもしれませんが、駅前地区内に農業を営む環境を維持できることになり、意味あることと考えます。

Q4 この事業を中止した場合どうなるの？

A4 同地区は土地区画整理事業を前提に市街化区域へ編入され、現在は、農地に関しては宅地並み課税となっています。仮に区画整理事業が中止され、現状で放置された場合、有効な宅地利用ができないこととなり、宅地化を期待して市街化区域編入を認めた地権者にとって、大きな不利益が生じる結果を招きます。

また、東京都の定めた市街化区域の設定方針に対して違反を問われることも懸念されます。さらには、地区内居住者が既に先行用地買収を行っている状況がある中、区画整理事業を中止すれば、これらの先行投資が活かされなくなるため、損害賠償を請求される可能性がないとは言えません。このように、同事業を中止することには、多くのデメリットがあると考えます。

田村都議と増戸地区の道路整備について現地調査

2月21日、私たちは増戸地区の問題点を確認するため、同地区を訪問しました。この地区は基盤整備をせずに開発が行われたために種々問題が発生しています。今回の訪問には田村利光都議会議員、東京都と本市の担当にも同行してもらいました。これは増戸地区の問題を解決するには東京都の協力が不可欠だからです。確認したのは、増戸駅西側の踏切整備と同地点の雨水対策、ここを通る都道の拡幅、イオン方面から消防署へ抜ける道路の進捗、さらに延伸先にある五日市方面への道路問題等です。その結果、全員で状況の共有がはかれました。現在、引田駅北口整備計画が進められていますが、増戸地区の問題を繰り返さないための重要な計画だと思います。



増戸地区

商店街の活性化、議会改革について山口県へ視察

3月25日、山口県周南市において商店街の活性化などに取り組んでいる株式会社まちあい徳山を訪問しました。同社は衰退傾向にあった周南市の中心市街地を活性化させるために、積極的な商店街への出店支援、ワンストップでの創業戦略を行い、店舗数や歩行者通行量を増加させることに成功しました。また、情報発信に特に力を入れるとともに行政とうまく連携がとれており、市外の方が周南市で活動を展開する場合には、まず、同社をたずねることが当たり前になっています。多くの点で勉強になり、あきる野市の商店街活性化への参考材料となりました。

翌3月26日は、議会改革県内1位である同県山陽小野田市議会を訪問しました。同市議会では、委員会のライブ中継、議会市民懇談会などを行っています。とりわけ、議会市民懇談会は、市内で活動を行う団体と特定のテーマについて議会が意見交換するものであり、議会側にとっても有益な情報を得ることができるなどのメリットがあるとのことでした。あきる野市議会においても積極的に検討すべき事例であると考えています。



山口県山陽小野田市



山口県周南市

東部はつらつセンター、汚泥再生処理センターの視察

4月1日、雨間クリニックタウン内に東部高齢者はつらつセンターがオープンしました。市内に2か所はつらつセンターがありましたが、東部地区の利用者からの要望が多くあり、雨間、小川、野辺、二宮、平沢などのエリアを所管する東部センターを開設することになりました。早速、私たちは、高齢者の安心した生活をしっかりと支援するため、この新たな施設を訪問し、スタッフの方々と意見交換を行いました。施設には、相談室や事務室等があり、スタッフ6人で相談業務などに対応しています。開設後の利用者からは東秋留地域で身近に相談できる施設ができてありがたい、という声も聞かれます。人生100年時代が到来する中で、私たちは、同施設が市民にとって利用しやすい場となるよう支援していきたいと思ひます。



東部はつらつセンター



汚泥再生処理センター

次に、小川東地区の汚泥再生処理センターを視察しました。同施設は、秋川流域3市町村のし尿処理を共同で運営していますが、近年、し尿処理量の減少に伴い、余剰施設を改修し、コンパクトになった再生処理センターが新たに4月1日から稼働することになりました。同施設の1日の処理能力は24KLで、スタッフは4人です。私たちの快適な生活に欠かせない施設でありますので、しっかり運営できるよう日の出町、檜原村と協力してまいります。

森林環境譲与税の有効活用について都へ意見書を提出

今年度から森林環境譲与税の交付に先立ち、私たちは、東京都内の自治体に交付される譲与税は東京の森林のために活用されるべきであると考え、各会派に呼びかけを行い、共産党とくさしぎを除く3会派の連名で市議会へ意見書を提出し、賛成多数で可決されました。意見書の内容は、①都内市区町村の譲与税の活用に関する都の窓口を設置すること、②都内市区町村に対し多摩産材利用促進のための働きかけを強めること、③都に交付される譲与税を活用して林業従事者の育成強化をすること、です。

その後、同様に意見書の提出を決めた他の自治体議会と、田村都議同行のうえ、議長が都庁を訪れ、産業労働局長へ意見書を提出しました。なお、あきる野市では、同税を活用して様々な企画を行う自主組織「あきる野森林環境税支援機構」を発足しました。同機構では上記②を補完するため首都圏自治体へのPR企画等を検討する予定です。



都庁